

人口		世帯数
総数	男	女
(+42)	(+30)	(+19)
51,972	24,912	27,060
		(+10)
		13,276

( ) 内は前月との比較

## 減っている事故、さらにゼロへ

### 秋の全国交通安全運動はじまる

うれしいことに、交通事故が減っています。交通安全施設がだんだん充実してきたことと相まって、私たちが車社会のルールを身につけてきたことが大きな原因でしょう。

県警察本部交通企画課の「交通事故情報(上半期特集)」によると、今日の県内の車両台数や免許人口に対する事故指数は、昭和40年当時に比べると56.3と約半分になっています。

ことし1月から6月までの、市内の交通事故発生状況をもても、昨年同期より件数は69件も少なく175件。死者は3人から1人へ、傷者は332人から234人へと減っています。

### 原因は「車側」に断然多い

交通事故の原因になったものは、断然、車側が多く、おもな原因の第1は「わき見運転」で全体の23%、次いで飲酒運転5.7%、3番目に右左折違反と速度違反が共に3.4%。特に、鳥栖市内では、県内他市に比較して、飲酒運転事故が多いことは残念なことです。これは、すべて鳥栖市民が起こした事故ではありませんが、お互いにもう一度、飲酒運転一掃の自覚を強めてはなりません。

### 交通事故発生状況 (51.52年とも1月~6月)

区分	発生件数			死者			傷者		
	52年	51年	増減	52年	51年	増減	52年	51年	増減
鳥栖市	175	244	△69	1	3	△2	234	332	△98
佐賀県	2266	2412	△146	40	49	△9	3019	3271	△252

### 鳥栖市内の交通事故の状況 (各年1月~6月)

区分	年齢別死者			路線別			時間別			曜・日別			当事者別											違反別									
	幼	小	高	国	市	町	7時	10時	17時	日	月	火	水	木	金	土	日	乗	歩	自	歩	自	歩	自	歩	自	歩	自	歩	自	歩		
昭和52年	12	12	17	100	14	61	71	43	34	68	52	21	21	23	26	31	24	19	28	100	50	14	6	3	1	40	2	6	3	10	6	106	3
昭和51年	24	27	20	21	23	110	72	62	43	118	51	32	42	28	36	35	37	36	30	143	73	14	5	7	2	56	3	17	10	9	4	138	7
増減	△12	△15	△3	△61	△9	△49	△1	△19	△50	△1	△11	△18	△5	△10	△4	△7	△17	△2	△42	△23	0	1	△4	△1	△16	△11	△7	1	△2	△38	△4		

### 飲酒による交通事故 (52年1月~6月)

区分	事故発生地別						事故者の居住地別																			
	時間別		年齢別				飲酒場所								飲酒理由											
	0時	6時	16時	20時	1歳	20歳	40歳	60歳	自	知	動	商	旅	酒	ド	そ	晚	つ	会	慰	建	祭	接	そ		
佐賀県	25	8	33	53	1	77	37	4	119	19	17	12	—	31	3	8	4	27	6	33	8	6	6	4	52	121
鳥栖市	3	—	2	6	—	8	3	—	11	1	—	—	—	1	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	3	4

### 「飲酒運転追放の家」ステッカーを配る

9月21日から9月30日までの、秋の全国交通安全運動期間に、佐賀県では①飲酒運転の追放、②歩行者・自転車利用者(特に子どもと老人)の交通事故防止、③夜間の交通事故防止、④シートベルト着用の推進を重点目標に、各種の行事が行われます。

市内では関係団体が協力して広報活動、「飲酒運転追放の家」のステッカー全戸配布、交通教室、運転者講習会、街頭巡回指導、小学生からのポスター募集、スクールゾーン、生活ゾーンの点検整備などが行われます。また運動の初日には黄色い羽根を街頭で配布します。減少してきた交通事故をさらにゼロに近づけようではありませんか。

### 「不作付農地調査」に御協力ください

農業委員会は、全国農業会議所の要請を受け、「不作付農地調査」を行うことになり、調査を農業委員さんをお願いしました。この調査は、最近問題になっている「農地の確保と有効利用の促進」のために有意義なものですから、農地所有者のかたの御協力をよろしく願います。9月中旬から農業委員さんが訪問します。

調査の対象 昭和52年10月1日現在、過去1年以上作付をしていない農地(永年作物の場合、管理収穫をしていないものを含まず)

調査の内容 不作付の理由、今後の利用意向などをたずねます。

農業委員会  
(電話3311内線235・305)

訂正 とす市報8月1日号2ページの、地区別交通無事故競争結果一覧表中、「無免許1、速度6」とあるのは「無免許6、速度1」の誤りでした。また9月1日号の寄付欄に「佐々木喜一さん」とあるのは「佐々木喜一さん」の誤りでした。以上訂正しておわび申し上げます。

## 市職員を募集 10月1日から受付

市は、昭和53年度中に採用予定の職員を募集します。採用試験は、県人事委員会に委託して、県内市町村統一で行います。

- 試験区分および採用予定人員
  - 一般事務(男子) 6人
  - 保母 2人

採用は、退職などにより職員の欠員が生じた場合に限って行います。試験は高卒程度の教養試験です。

- 受験資格
  - 昭和27年4月2日から同35年4月1日までに生まれた人で、昭和52年4月

1日から引き続き市内に居住している人に限ります。ただし、在学生の場合は、保護者が市内の居住者であれば受験できます。

なお、学歴は問いませんが、保母については、保母の資格を持っている人となります。

- 給与
  - 給与は高卒(18歳)で月額7万4300円

のほか、期末勤勉手当(年間5か月分)などが支給されます。

### 4 受付期間

10月1日から10月21日まで、次の係で受付します。

鳥栖市役所総務課職員係

鳥栖市宿町1118番地 千841

代表電話3311 内線301

# 老人の幸せのために

9月15日の敬老の日から21日までは、老人福祉週間。長い間、社会のために尽されたお年寄りを敬い、長寿を祝うが各地で催されることでしょうか、国、県、市も、お年寄りの福祉向上のために、いろいろと考えて実行しています。まとめて紹介しますが、くわしいことは、いつでも、福祉事務所へおたずねください。

**老人健康診査** 病気の予防、早期発見、早期治療のたすけになるよう、毎年1回健康診査を行っています。該当者には通知していますので、必ず受診して健康を毎日をおくるよう心がけましょう。

このほか、老人福祉センターや市民課でも定期的に実施していますので、気軽におでかけください。

**老人医療費支給制度** 老人が医療を受け易いようにと、老人の自己負担分を公費で負担する制度です。対象者は、70歳からで、本人および扶養義務者等の所得による制限があります。寝たきり老人の場合は65歳から適用されます。

あらかじめ申請して「老人医療費受給者証」をもらわなくてはなりませんので、満70歳になる前月に、加入している健康保険（共済組合）証と印鑑を持参し、福祉事務所です

きをしてください。  
**高齢者医療助成制度** 上記の老人医療費支給制度の所得制限に該当するため支給できない人の自己負担金を助成する制度。医療機関の窓口で自己負担金を支払い、申請書を福祉事務所へ出してください。

**老人性白内障手術費支給事業** 開眼手術が可能な65歳以上の人にたいし、手術に必要な経費を助成します。手術前に福祉事務所へ申し込んでください。

**日常生活用具貸付（貸与）事業** 65歳以上で長期にわたり寝たきりの状態の人に、特殊寝台、浴そう、湯沸器、マットレス、エアマット、膝掛け便座、紙おむつなどを無償で貸付する制度です。

**介護人派遣事業** ひとり暮らし老人で、一時的な病気などで日常生活が困難になったとき、本人や近所の人の要請で介護人を派遣し

食事、掃除、買物などの世話をしてもらう制度です。

**老人就労相談事業** 希望と能力に応じた適当な仕事を求める老人にたいし、毎週水曜日相談を受けています。

**老人クラブ活動** 教養の向上、健康の増進、レクリエーション、地域社会との交流を目的に、市内に42の老人クラブができています。クラブ独自の活動のほか、友愛訪問、花づくり、スポーツ大会、社会奉仕活動、高齢者教室、ゲートボールなどが行われています。

**高齢者居室整備資金貸付事業** 65歳以上の人の専用居室を必要とする世帯にたいし、80万円を限度に年利3%、10年償還で貸付ける制度です。申請期日は市報でお知らせします。

**愛の一声運動おびんターホーン** ひとり暮らし老人の安否の確認と、孤独感を慰めるため、毎日声をかけていただくよう近隣のかたにお願いしています。

**老人体育助成** 老人が県内の国民宿舎や古湯温泉、熊の川温泉を利用した場合、一泊、1000円の助成があります。予約をしたら福祉事務所へおたずねください。

**老齢福祉年金** 明治44年4月1日以前生まれで、70歳以上の人には、月額1万5000円の老齢福祉年金が支給されます。一定の制限がありますので、国民年金係へ御相談ください。

**敬老年金** 80歳以上で市内に1年以上在住している人に、8000円（80～85歳）、または

1万円（86歳以上）を支給しています。

80歳になったら住民票簿本と印鑑を持って福祉事務所へおたずねください。

88歳以上の人には、このほか県から1万円が9月に支給されます。

**老人家庭専任員派遣事業** 毎日の生活に支障がある老人世帯にたいし、週2回程度専任員（ホームヘルパー）が訪問し、食事の世話、掃除、買物などの世話をします。

**老人ホーム** 毎日の生活に支障があり、家族の同居も望めず、家も古いなどの状態の人は老人ホームへ無料で入所できます。近くには寿楽園（基山町）、南花園（北茂安町）があります。

**特別養護老人ホーム** 寝たきり老人で、家庭では十分な介護ができて困っている場合は特別養護老人ホームへ入所できます。近くには、真心の里（平田町）、寿楽園（基山町）野嶺の里（上峰村）があります。

**老人福祉センター** 相談室、娯楽室、図書室、浴場などがあり、60歳以上のかたが利用できます。料金は無料です。

中央老人福祉センター（古野町）②4060  
麓 老人福祉センター（山浦町）③8124  
基里老人福祉センター（原町）②6347

その他、老人の趣味の作品展、敬老会等があります。生活上でお困りのかた、からのごでお困りのかたは民生委員や福祉事務所へ御相談ください。

## 第1種住居 補充入居者を募る

市は、第1種市営住宅の補充入居者を募集します。補充入居者というのは、市住に空き家があったときに入居する人。お問合せと申込みは、建設課住宅係へどうぞ（電話③3111内線230）

- 申込期間 9月19日から9月30日まで
- 抽 選 10月7日、午前10時から市役所2階第5会議室
- 申込資格 ①市内に居住している人または市内に勤務場所のある人②現くに同居し、また同居しようとする親族があること。③上記①、②に該当し一定の収入基準に達する人
- 申込書類 建設課にある申込用紙に記入しこれに源泉徴収票および住民票簿本を添えてください。

## 胃検診 50人を無料に

とす市報9月1日号でお知らせしました「ガン検診」のうち、胃検診だけは、50人に限

## 早朝「走ろう歩こう会」

市教育委員会は、「市民走ろう歩こう会」を行います。毎朝、走ったり散歩したりしている人はもちろん、走りたいと思っている人も、この機会にぜひ始めて、仲間になってみませんか。

日時 9月25日午前6時30分、市民体育館集合。午前8時解散。コース 市民体育館周辺コース約3%、歩コース約1.8%  
参加者 一般市民で健康な人 申込 当日午

前6時30分まで会場へ 問合せ 市教育委員会社会体育係（電話③3111内線341・342）

定し無料で行うことになりました。これは9月が、ガン検診月間となっていますので、特別に無料とするものです。50人になったら締切りしますので御了承ください。

検診は9月30日午前8時30分から中央公民館で行います。申込みは衛生課へ電話で結構です。（③3111・内線282）

## ジフテリア・百日せき 破傷風の予防接種

幼児のジフテリア・百日せき・破傷風の混合予防接種を次のとおり行いますので、該当者に必ず受けさせてください。

- 該当者 生後24か月から72か月未満までの幼児。
- ①24か月～48か月未満の幼児…三種混合
- ②48か月～72か月未満の幼児で1期の接種がすでに済んでいる幼児……………二種混合
- 期 日 10月3日（月）…鳥栖地区  
10月4日（火）…田代・基里・麓・旭
- 受付 午後1時30分～2時50分まで
- 会場 中央公民館（本町三丁目）
- お願 ①BCC・はしか・小児マヒワクチン接種後1か月過ぎていない幼児は今回の接種はできません。②接種には幼

前6時30分まで会場へ 問合せ 市教育委員会社会体育係（電話③3111内線341・342）

## 婦人のための軟式庭球教室

参加者 市内在住の一般婦人で健康な人  
定員 20人 期日 10月5日から11月4日まで、毎週水曜、金曜、計10回 時間 午前9時30分～正午 場所 元町運動広場 講師 市体育協会軟式庭球部長ほか 費用 1000円（スポーツ傷害保険および資料代）申込 9月30日までに、市教育委員会社会体育係へ。

児の保護者がつれてきてください。③母子手帳は必ず御持参ください。④朝起きたらすぐ体温を計っておいてください。

## 郵政職員を募集

九州郵政局は、九州管内および東京地区の郵便局に勤務する外務職員約340人および九州管内の郵便局に勤務する内務職員若干名を募集しています。第1次試験は10月16日、久留米市など16か所で行われます。募集期間は9月14日～9月24日まで。くわしくは鳥栖郵便局へおたずねください。

## 警察官採用の試験

大学卒業者の警察官採用共同試験が県内です。採用予定は佐賀県約15人、神奈川県など4県で合計22人。資格は昭和25年4月2日から前35年4月1日までに生まれた男子で大学卒業者または33年3月までに卒業見込みの人。第1次試験は10月30日。くわしくは鳥栖または派出所、駐在所へお問合せください。

## 危険物取扱者の資格試験

昭和52年度第2回佐賀県危険物取扱者資格試験（全額）が11月6日、佐賀市で行われます。費用を添えて申込んでください。※ラケットを各自持参してください。

## ゲートボールの公認審判員になりませんか

市内在住の60歳以下の人を対象に、9月28日から11月まで、毎週1回程度行います。くわしくは市教育委員会社会体育係へおたずねろえ9月24日まで同係へお申込みください。（電話③3111・内線341）

す。願書受付は10月1日から7日まで。願書用紙は、鳥栖・三養基地区消防本部でもらう同本部へ出してください。また受験準備講習会は、10月27日と28日、鳥栖・三養基交通安全教育センター（元町）であります。

## からだの不自由な人のために相談会ひらく

県身体障害者更生相談所と医師のみなさんによる巡回相談が行われます。身体障害者手帳を受けるための診断、等級変更、補装具の適合判定、し体不自由の療育相談および年金相談など、困っていることは何でも御相談ください。

- とき 9月30日（金） 受付は午前9時から正午まで
- ところ 中央公民館
- 診 察 診察は午後1時から始まりです。で、診察を受ける人は昼食を御用意ください。

## 水道工事当番店（9月～10月）

水道の故障修理は、管工事組合へ（電話③5038）。ただし午後5時以降、日曜日、祝日は当番店へどうぞ。  
9月16日～30日…坂口組 ②2408  
②4667（夜）  
10月1日～15日…轟工務店 ③2797

## 新しい中国を見よう

北九州市で11年ぶりに、中華人民共和国展覧会が開かれています。日中国交正常化5周年を記念して、中国の文化、社会、経済等各分野にわたる現状を総合的に紹介し、両国の相互理解を深め、友好親善をさらに増進しようというのが目的。会場は国鉄小倉駅北口から海岸方向へ約300m。期間は9月15日から10月11日までで、料金はおとな400円、中学・高校生200円、小学生100円です。